

ECB理事会～0.25%の利上げ決定、次回9月の明確なシグナルは出さず～

- 欧州中央銀行（ECB）は、0.25%の利上げの実施を決定しました。
- ラガルド総裁は、次回9月の理事会における利上げについて明言を避けました。
- 今回のECBの決定を市場はハト派的と捉え、ユーロは下落、長期金利は低下しました。

0.25%の利上げ継続

ECBは2023年7月27日（現地時間）の理事会で、前回同様、政策金利を0.25%引き上げること決定しました（適用は8月2日から）。

6月のインフレ率は前年比+5.5%と2022年1月以来の水準まで低下した一方で、エネルギーと食品を除いたコアインフレ率は再び伸びが加速しました。この背景として、外部からのインフレ要因は緩和しつつあるものの、賃金上昇等の内的要因が大きくなりつつあるとの認識をECBは示しています。

また、鈍化傾向にあるとはいえ、インフレ率は依然政策目標（2%）を大きく上回っていることから、一段の金融引き締めが必要だと判断した模様です。

なお、ユーロ圏経済の見通しについては、短期的にはインフレや金融引き締めに伴う内需の減退を受けた低迷が続くものの、長期的にはインフレ率の低下や所得増、供給環境の改善が景気回復を支えるとの見方を示しました。

次回9月の明確なシグナルは出さず

ラガルド総裁は、次回9月の金融政策について、「利上げするかもしれないし、据え置かれるかもしれない」と明言を避けました。また、「データ次第」であることを強調し、「状況は理事会ごとに変化していく」とオープンな姿勢を示しました。

ECBは、インフレ率が中期的に政策目標（2%）に戻ることを確実にし、金融政策の円滑な伝達機能を維持するために、あらゆる手段を調整する用意があるとして、インフレ目標達成に全力で取り組む姿勢を維持しています。

足元では、コアインフレは依然根強い一方で、金融政策の効果も出てきていることや、今後一段と効果が出てくる可能性もあることから、今後発表される経済指標の重要性は更に高まっているものと見られます。

ユーロ安、ドイツ金利低下

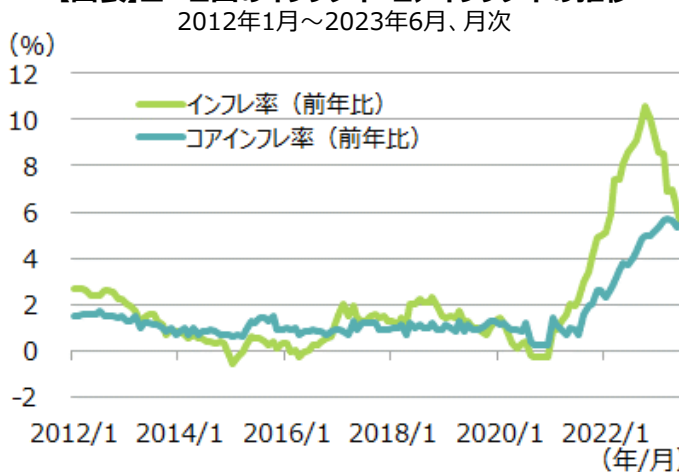
次回9月の理事会に関するECBの見解が注目されていましたが、今回ECBは明言を避けました。市場はこれをハト派的と解釈し、次回の利上げが見送られる可能性が意識されたことから、為替市場ではユーロ安となり、債券市場ではドイツ10年国債利回りが低下（価格は上昇）しました。

ECBは今後の金融政策については「データ次第」と強調していることから、引き続き高官発言や経済指標、金融セクターの状況等には注意が必要です。

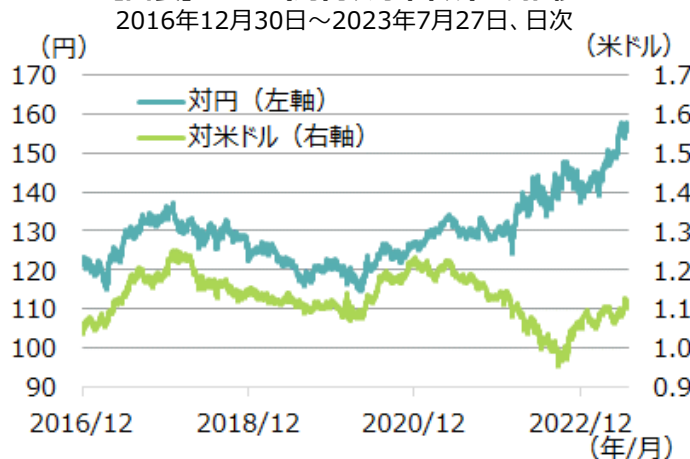
【図表】ECBの主要政策金利

	現時点	8月2日から
限界貸出金利	4.25%	4.50%
主要政策金利	4.00%	4.25%
中銀預金金利	3.50%	3.75%

【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移



【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会